

令和3年度 ふれあい意見箱意見及び要望などの検討結果

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
17	3月15日	新こども館について (1) 前のこども館に置いてあったピアノを、また置いてほしいです。 (2) 新しいこども館にも卓球台がほしいです。前のこども館のように紙に書いて自由に貸し出ししたらどうでしょうか。	(1) 旧こども館にあったオルガンは、老朽化や設置場所の都合等により設置しておりませんが、要望によりキーボードの貸出しを検討しています。 (2) こども館の卓球台については、現在新型コロナウイルス感染症対策のため使用禁止となっておりますが、今後の感染状況や新こども館の利用状況を見ながら、貸出しの再開を検討していきます。	新こども館の設備や運営、団体利用などについては、今後皆様のご意見をお聞きしながら、検討・改善していきます。	福祉子ども課
16	3月15日	新こども館について (1) 集会室の緑の畳はいらないと思います。段差がでか危ないです。 (2) 外の遊具の種類が少なく、全体的に0～3歳向けに特化していてがっかりです。ボルダリングも小ささにびっくりしました。 (3) 授乳室にポットやレンジがあるとよいと思います。 (4) 施設利用貸出など、民間が催しや教室などでこども館を気軽に活用できるようになるともっと良いと思います。 (5) 飲食OKスペースが常時開放されていると使いやすいです。	(1) 乳幼児親子の方々に気持ちよく利用していただくため畳を設置しました。今後子どもたちの様子や保護者の方のご要望により、安心して利用していただけるよう努めてまいります。 (2) 遊具の種類などは「こども館検討懇談会」での意見等を参考に設置しました。こども館の利用年齢には幅がありますので、子どもたちの工夫・創造で遊びを広げていただけたらと思います。 (3) 衛生上の問題等からポットは設置しておりませんので、お湯が必要な場合は事務室で対応します。レンジは調理室に設置のものをご利用いただけます。 (4) 団体利用については、原則、公益性のある子育て支援に関する行事等を対象にご利用いただけます。 (5) 飲食可能な場所として調理室と相談室をご利用いただけます。	新こども館の設備や運営、団体利用などについては、今後皆様のご意見をお聞きしながら、検討・改善していきます。	福祉子ども課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
15	3月2日	小学生の学童に入れる期間をもう少しのばしてほしい。	放課後児童クラブについては、保護者の方が就労などにより昼間家庭におらず、お子さんだけではお留守番が難しいと思われる低学年の児童(1～3年生)を対象に放課後から午後7時まで開設しています。 土曜日や夏休みなどの長期休暇については、保護者の方が昼間家庭にいない時間が長くなることから対象を6年生までに拡大し、周辺の公共施設の一部を一時的に使用して、午前7時30分から午後7時まで開設しているところです。今のところ実施場所や指導員の確保など受入体制のこともあり、開所時間や対象学年の拡大は考えておりませんが、今後、児童数や学童保育需要の動向を注視しながら検討していきたいと考えていますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	—	福祉子ども課
14	3月2日	奈良町地内の住宅Aのガラスが割れたり、ブロックが崩れかけている。また住宅Bは草木が繁茂し、境界越境しているため指導願いたい。	住宅Aは以前にガラス戸とブロック塀について所有者に連絡し、所有者が笠松町に戻った際に対応する旨回答がありましたが対応されておらず、その後も指導文書の通知や電話連絡を定期的にししましたが応答がありませんでした。住宅Bは、現地確認した際には草木の繁茂や越境は見られず、剪定済みでした。	住宅Aについては、引き続き所有者に空き家の適正な管理を依頼します。	環境経済課
13	2月22日	防災行政無提示放送をゆっくり話してほしい。 犬のマナーについてではなく、コロナ感染者数やイベント情報を放送してほしい。	放送のスピードについては、無線放送のアナウンサーと共有し、皆さんが放送を聞き取りやすいよう改善いたします。 定時放送の内容は、住民の方からのご相談が多い内容やイベント情報を含む、優先が高いお知らせを放送しています。新型コロナウイルス感染症対策については状況に応じ放送していますが、感染者数は町ホームページで最新の情報を更新していますので、そちらからご確認ください。	—	企画課
12	2月16日	国が配布している布マスクを、高齢者に配布してほしい。	令和4年2月現在、厚生労働省では布マスクの無償配布の希望調査を締め切っており、自治体が国から布マスクの提供を受けることは困難です。次回の配布予定についての情報が入り次第、町ホームページや広報紙などで周知します。	国からマスクの無償提供の情報が入り次第、住民の方へ周知します。	健康介護課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
11	1月19日	義父に免許を返納してほしいのですが、笠松町は車がないと不便で困るという思いも大変変わります。私たちもだんだん年を重ねていくので、これからみんなが心地よく生活するには、時間のある方に個人タクシーのようなことをしていただくのはどうかと思います。今、シルバーさんが得意分野で働いてみえるように、お互いを助け合うことができたらと思います。	現在、笠松町では免許証返納をし、運転経歴証明書を取得して1年以上の方に町民バスの使用料免除決定・免許返納証を交付しています(有効期限は交付から1年間)。申請の際は、役場建設課までお越しください。 運転経歴証明書には様々な特典があります(令和3年11月1日現在)。詳しくは、岐阜県警察ホームページをご覧ください。 また、令和3年10月より、笠松町内の乗合い送迎サービス「チョイソコカラタン」が運行しています。医療機関や商業施設を停留所として設置しており、ご高齢の方の通院やお買物の移動をサポートするサービスです。巡回町民バスも含め、町民の皆さまのご移動に町の公共交通事業がお役に立てましたら幸いです。チョイソコカラタンのご利用方法については、町ホームページをご覧くださいか、役場企画課にお問合せください。	—	建設課 企画課
10	1月19日	(1) 公共施設での資源回収に牛乳パックを追加して頂きたいです。去年のテレビ放送で、トイレトペーパーを作るために大切な資源だが、回収率が低いと案内されていました。 (2) 町内の本町通り、天王町、新町、上新町、中新町、下新町他の30km/hの速度規制を超えて50km/hで走行している車が多く、標識も見えづらい。 (3) 名鉄笠松駅近くの高価の3.1m標識が今の場所だと、特に大型車の運転手は急に迂回できない。もっと手前に標識を出して、今の真所には曲がれを出して渋滞緩和のための働きかけをお願いしたいです。	(1) 牛乳パックを含む古紙類はスーパーや民間の回収業者が設置している無人回収所でも回収されていることや、町の資源ごみ回収所の限られたスペースの問題もあり、回数品目としていません。なお、行政回収の他、地域の集団回収も実施されていますので、ぜひご利用ください。 (2) 速度制限標識などの交通規制標識を所管しているのは警察ですので、笠松町内を管轄している岐阜羽島警察署にこのようなご意見があったことをお伝えいたします。 (3) ご指摘の道路は県道になり、このようなご意見があったことを道路管理者である岐阜県にお伝えいたします。	—	環境経済課 建設課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
9	1月12日	町民バスについて、高齢者が増加傾向だと思いますので、スーパー、イオン柳津店に停車できませんか。	笠松町は、バス事業者による運行が困難で、かつ、住民の生活に必要な公共交通を確保する必要がある地域であることから、道路運送法に基づき、関係者の合意を得た町内の公共施設などにバス停を設置し、町自らが巡回町民バスの運行を行っています。そのため、ご希望の町外の商業施設への乗り入れは難しいのが現状です。ご理解とご協力をお願いします。 なお、令和3年10月より笠松町内を乗合い送迎サービス「チョイソコカラタン」が運行しており、医療機関や商業施設を停留所として設置しています。乗継ぎをいただくことで、岐阜市エリア（柳津・鶯・日置江）に行くことも出来ますので、こちらのご利用もご検討いただけますと幸いです。詳しいご利用方法等は町ホームページをご覧ください。役場企画課までお問合せください。	—	企画課
8	11月17日	独居老人です。町の指定ごみ袋が大きすぎて、その都度出すことが出来ず困っています。極小のごみ袋を作っていただくことは無理でしょうか。	今回の指定ごみ袋の制度については、他市町が運用している袋の大きさの実例も参考にしながら導入させていただくことになりましたので、何卒ご理解ご協力のうえ排出していただきますようお願いいたします。 なお、今後の見通しなどについては、排出状況や町民の方々からの意見要望なども踏まえ、検討することになりますのでご了承願います。	—	環境経済課
7	9月29日	証明書の交付手続に「本人確認」を求められるが、日曜日しか時間が取れないため、月に1日でもいいので日曜日に窓口を開設してもらいたい。	住民票などの各種証明書の交付手続においては、個人の重要な情報を取り扱うことから、ご本人確認を厳格に行い、なりすましによる不正な手続の防止に努めているところであります。 証明書の種類や手続によりますが、住民票や戸籍謄本などの証明書は郵送による請求・電話予約（住民票のみ）による交付が可能であるほか、マイナンバーカードの受け取りについては毎週2日の時間外交付に加え、月2日の休日窓口の開設など、平日の来庁が困難な方にも手続をしていただけるよう体制整備をしています。 ご本人による手続が困難な場合には、委任による代理手続が可能ですので、各種手続でお困りの際には担当窓口までご相談ください。	—	住民課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
6	9月15日	笠松町乳幼児等紙おむつ使用世帯応援事業について、2歳の子がおむつが取れるとは思いますが、対象者を2歳未満の子としたのはなぜでしょうか。2歳児のおむつは大きくなるので、より必要かと思われます。	おむつのとれる時期には個人差があるものの、2歳前後から徐々にとれてくる状況であることや、岐阜県内で類似事業を行っている自治体を参考に2歳未満を対象としています。 2歳以上のお子さんにおいてはおむつの使用の有無に違いがあるため、公平性の観点から対象年齢の拡大は考えておりませんので、ご負担をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。	—	福祉子ども課
5	8月11日	北及コインランドリー付近の横断歩道について「スクールゾーン」等の看板がなく、小学生の下校時間も車がスピードを出して走っているのを見かけます。「横断歩道注意・徐行」などの看板を出していただけるとありがたいです。ご検討よろしくをお願いします。	ご指摘いただいた箇所は令和2年度に行われた羽島郡二町通学路安全点検プログラムにて松枝小学校からあげられた対策箇所の1つでもあり、横断歩道前後の電柱へ電柱幕「学童横断注意」を設置するほか、付近に設置された褪色した通学路警戒標識の更新、および横断歩道の前後の路面にカラー舗装（赤色）の設置を計画しています。	小学校夏季休暇明けまでに横断歩道前後の電柱へ電柱幕「学童横断注意」の設置、および9月末までに路面へのカラー舗装（赤色）を行います。	建設課
4	6月30日	(1)上新町・中新町・下新町・天王町・新町では道幅が程良くある為、時速30kmの制限があるにも関わらず、かなりのスピード走行の車が多いです。(学校の近くでも有・高齢者が多い) (2)二見町・奈良町の堤下の道も抜け道みたいで、真ん中を通る車も多く、破線でもあれば人や自転車が通っていても譲り合いができると思います。	(1)ご指摘のあった道路は一部県道も含まれているため、岐阜県、警察署、交通安全協会や関係機関等と連携し、事故防止について検討いたします。 (2)町としては、ご指摘のあった道路に交通安全関連の看板を設置し、ドライバーへの安全運転を啓発しております。破線に関しては、道路を管理する岐阜県へ要望いたします。	(1)交通安全関連の看板を設置し、ドライバーへの交通安全の啓発を行います。 (2)破線のご指摘は道路を管理する岐阜県に要望書を提出いたします。	建設課
3	6月23日	「トミダヤ笠松店」に町民バスが通るようにしてもらいたい。 スーパーは公共機関ではないが病院と同等に生活に必要なものである。高齢化する町の為、タクシーを使うまでは費用負担が難しい高齢者の為にもよろしくをお願いします。	現在町民バスは公共施設などを巡回するバスとして運行しており、多くの方にご利用いただけるよう概ね300mの範囲内にバス停を設置しています。アンケート調査やタウンミーティングなどに寄せられたご意見では、買い物や通院への要望と共に、1時間1運行のわかりやすい運行スケジュールも多く支持されているところですので、現行の運行経路にご希望の箇所を町民バスが乗り入れるのはダイヤ的に難しい状況です。 そこで、町では買い物や交通空白の解消のため、町民バスに加えた新たな交通サービスを検討しており、令和3年10月よりその実証実験を行う予定です。	令和3年10月よりデマンド型交通「チョイソコカラタン」を実証実験として導入予定です。	企画課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
2	6月16日	体育施設にエアコンの設置をお願いしたいです。 毎年夏の暑さが年寄りには身にこたえます。他のエアコンのある体育施設を利用しますが、抽選の為なかなか思うようにいかず、夏場にお休みすることが多くなりました。	近年の猛暑の影響で、これまでも体育館利用者からは空調導入の要望が多く、また避難所にも指定されていることから、町としても空調導入は検討を行ってまいりました。町民体育館にエアコンを設置する場合、比較的安価なリース契約でも年間1千万円程度、毎年必要となってまいります。また町民体育館自体の老朽化が激しく、今後、建替えなどを検討しなくてはならない状況の中で、この施設に対してこれだけ多額の投資を行うことは大変厳しい状況です。 しかし、本格的な猛暑の季節が近づいているため、緊急的対応として、小型のスポットクーラーを数台購入し、休憩時などにご利用していただくよう準備しています。今後、利用者の方の利用状況やご意見を聞きながら台数についても調整していきますので、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。	小型のスポットクーラーの導入を予定しています。	教育文化課
1	4月21日	(1)火葬場が狭く古い (2)図書館らしい図書館がない	(1)町営火葬場は、公共施設等総合管理計画(平成29年3月)による適切な維持管理、修繕を行い、公共建築物の長寿命化を図る方針であり、炉の改修や空調設備の設置等を実施しています。 (2)町には図書館はありませんが、笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の施設にて図書室を開設しています。また、図書については、他の市町村図書館等が所蔵しているものを貸出・返却することができる相互貸借サービスを行っていますのでぜひご利用ください。	—	環境経済課 教育文化課